

工事設計書

工 事 番 号	上水第7号					
工 事 名	下後亟地区配水管布設工事（その2）					
工 事 場 所	小矢部市 下後亟 地内					
設 計 費 目	款	資本的支出	項	建設改良費	目	第3次拡張事業費
工 期	自 令和3年4月22日 至 令和3年11月22日					

工事概要	・ 配水管HPPE φ 100 L=104. 7m ・ ドレーン φ 20 1 箇所	
特記事項	別紙のとおり。	
	設	計
工 事 価 格		
消 費 税 相 当 額		
設 計 金 額		

特 記 仕 様 書

工事名：下後巫地区配水管布設工事（その２）

（一般関係）

第 1 条 一般

この特記仕様書は、「土木工事共通仕様書(富山県土木部)平成 27 年 10 月改定（平成 28 年一部改定）」第 1 編共通編 1-1-2 の第 6 項に基づき、当該工事に必要な事項について定めるものとする。

本工事の施工にあたっては、特記仕様書、共通仕様書、当市が定めた「上水道工事施工の注意事項」及び「給水管標準配管図」の他、これに付随する関係基準図書等に基づいて適正に施工すること。

第 2 条 安全教育・訓練の実施

- 1 労働安全衛生法等に基づき日々の安全教育のほか、すべての作業員を対象に、工事現場に即した安全教育・訓練等を、「安全教育・訓練等の実施要領」により、月当たり半日以上の頻度で実施するものとする。
- 2 実施項目について「土木工事共通仕様書」第 1-1-5 条施工計画書の記載事項として「（４）安全管理」に含め、「安全教育・訓練の実施要領」の様式－１により工事の内容に即した安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督職員に提出するものとする。
- 3 安全・訓練等の実施については、「安全教育・訓練等の実施要領」の様式－２により安全教育・訓練等の実施毎に記録写真等を撮影し、監督員及び検査員の請求があった場合は直ちに提示しなければならない。

第 3 条 工事実施前の措置及び事前事後調査

- 1 既存構造物に接近するとき、又は、撤去する場合には、関係者立会のうえ、現況に写真撮影、測量等の記録をした後、工事施工を行う。
- 2 請負者は、あらかじめ沿道（周辺も含む）構造物等について事前調査を行い、善良な管理義務を怠ったことにより、物件に被害が認められた場合は、請負者が責任を持って処理するものとする。
- 3 構造物が設計図書どおり築造できない場合や、設計図書等に記載のないものについては、監督員と協議すること。
- 4 既設管の埋設位置を事前に試掘すること。

第 4 条 工事材料の検査

主要材料については、監督員の段階確認を受けて使用するものとする。

第 5 条 アスファルト混合物

- 1 請負者は、本工事のアスファルト混合物は再生材入りアスファルト混合物を使用するものとする。
- 2 請負者は、上記により難しいときは監督員と協議して再生材の混入しないアスファルト混合物（バージン材）を使用してもよい。

第 6 条 下請け関係の適正化

本工事を下請けに付す場合は、「建設工事の下請け関係の適正化に関する留意事項（共通仕様書）」を遵守すること。

平成 25 年度より、施工体制の明確化、契約約款との整合のため、建設工事における下

請負契約は、契約金額にかかわらず下請負届を書面で届出するものとする。

また、平成27年度より、下請企業と建設労働者との関係を正しく認識するため、施工体制台帳、再下請通知書・作業員名簿を下請負届に添付して届出するものとする。

第7条 産業廃棄物の適正処分

本工事から発生する産業廃棄物の処分は、その費用も含め元請業者自らの責任において適正に処理しなければならない。

第8条 低入札となった場合における技術者の増員等

1. 工事に係る入札の結果、調査基準価格に満たない価格をもっと入札した業者が請負者となった場合における技術者の配置については、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定めるものとする。

(1) 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられる工事の場合

専任配置が義務付けられている技術者とは別に、同法の規定により監理技術者の配置が義務付けられる工事にあつては監理技術者の資格を有する者を、それ以外の工事にあつては主任技術者になり得る資格を有する者を1人、専任にて配置するものとする。この場合において、これらの工事に配置する技術者は、請負者と3ヶ月以上の雇用関係がある者に限る。

(2) 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられていない工事の場合

同法の規定により配置が義務付けられている技術者を専任にて配置するものとする。

(工程関係)

第9条 工程関係

1. 工事により通行止めとなる場合、出入りに支障が出る関係者へ工事期間等の説明と協議を行い、要望があつた場合は出来る限り対応すること。

(公害対策・環境対策関係)

第10条 公害防止

土砂の搬出等による公道等の路面汚損防止のため、路面が汚れた場合は、直ちに路面清掃を行うものとする。

(安全対策関係)

第11条 事故報告及び応急措置

1 請負者は、工事中事故があつたときは、直ちに所定の措置を講ずるとともに、監督員に通報し、事故発生の原因、経過、事故による被害内容及び今後の対策を講じた事故報告書を提出すること。

2 請負者は、施工管理上の落ち度により第三者にあたえた被害について、請負者の負担により、措置を講ずるとともに、その内容を監督員に報告すること。

第12条 安全対策

1 請負者は、機械器具、不要土砂等を交通及び保安上の障害とならないように使用のつど整備し、又は、現場外へ搬出し、工事現場内は常に整頓しておくこと。

2 市道部において路盤で交通解放する場合は、舗装完了まで常に点検し補足材にて補修すること。

3 国道及び県道においては路盤のまま交通解放は行わないこと。舗装仮復旧後の交通解放を厳守のこと。

(工事用道路関係)

第 13 条 工事用道路関係

1. 運搬路に使用する道路は破損防止のために出来る限り養生等を行うこと。舗装等の補修が必要になった場合は監督員と協議し、補修しなければならない。

(建設発生土・建設副産物関係)

第 14 条 建設発生土

建設発生土については、一部埋戻しに流用するものとし、その他は片道運搬距離 6.0km の小矢部市安楽寺地内の公共残土仮置場へ搬出するものとする。

搬出先は積算上の明示条件であり、請負者の明示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、施設の受入れが困難な場合等、請負者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

第 15 条 建設副産物（建設リサイクル法の対象の工事の場合）

- 1 本工事は建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（以下、建設リサイクル法という）の対象建設工事であり、特定建設資材について分別解体等及び再資源化等を実施するものとする。
- 2 請負者は、建設リサイクル法 12 条に基づき、施工計画書に以下の内容を明記し、監督員へ説明するものとする。
 - ・解体工事である場合は、解体する建築物等の構造
 - ・新築工事等である場合は、使用する特定資材の種類
 - ・工事着手時期及び工程の概要
 - ・分別解体の概要
 - ・解体工事である場合は、解体する建築物等に建設資材の量の見込み
- 3 本工事における特定資材の再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書に定める事項は契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

1) 分別解体等の方法

	工程	作業内容	分別解体の方法 (解体工事のみ)
工程 ごと の 作業 内容 及び 解体 方法	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他 舗装版撤去	その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

2) 再資源化等をする特定建設資材廃棄物の種類及び処理量

特定建設資材廃棄物の種類	処理量
コンクリート塊	—
アスファルト塊	1.0m ³

コンクリート塊は、径 30cm 程度に破砕するものとする。

- 4 請負者は、特定建設資材の分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法 18 条に基づき、以下の事項を書面にて記載し、監督員に報告する。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（富山県土木部）」（平成 14 年 6 月）に定めた様式 1、「再生資源利用計画書（実施書）」及び様式 2「再生資源路用促進計画書（実施書）」を兼ねるものとする。
 - ・再資源化が完了した年月日
 - ・再資源化をした施設の名称及び所在地
 - ・再資源化に要した費用
- 5 請負者は、再資源化施設において適正に処分されていることが確認できる書類（マニフェスト等）を保管しておくこと。監督員からの請求があれば速やかにその写しを提示するものとする。運搬、処理を委託する場合は、産業廃棄物処理業者との委託契約書を監督員に提示するものとする。
- 6 石綿セメント管の切断及び撤去作業等を行う場合は、石綿障害予防規則（平成 17 年厚生労働省令第 21 号）を遵守し、関係労働者の健康障害防止対策を図らなければならない。

第 16 条 再生材の利用

次表の基礎砕石には再生砕石を使用するものとする。品質については、下表の資材は、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別暫定品質基準（案）」に基づくものとする。なお、再生砕石の入手が困難な場合は、監督員と協議のうえ砕石（新材）に変更できるものとする。

工 種	品 種	使用箇所
管工	RC-40	埋戻し
舗装工	RC-40	下層路盤

（工事支障物件等）

第 17 条 工事用支障物件

- 1 工事中障害物件が発見された場合、監督員に報告し、管理者と監督者と三者で協議し、移設、切回し、又は、防護を行うこと。
- 2 監督員への報告、関係機関への連絡及び立ち会いを怠り、障害物件を処理したときに生じた損害については全て請負者の負担とする。

（施工関係）

第 18 条 使用者事前確認について

1. 工事区間内の給水引込可能世帯に給水引込の位置確認を行い、引込する世帯があったは下水道公共柵引込時に、同時に給水引込を行うこと。
2. 給水引込の確認を行った場合は監督員に報告すること

第 19 条 工事現場における表示施設（工事看板）

1. 平成 24 年 6 月 6 日付けの「工事現場における標示施設等の設置基準(案)」の運用について（上下水道課長通知）に基づくこと。
2. 看板配置図、保安施設図、歩道迂回路図は交通安全計画に記載すること。なお、現地設置後、発注者側より追加及び是正指示があった場合は、速やかに対応すること。

第 20 条 舗装切断作業時に発生する排水の処理

舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収し、適正に処理すること。当該排水の処理に関し、排水量に変更が生じた場合、受注者は排水量等を取りまとめの上、監督員と協議を行い契約変更の対象とする。

第 21 条 下水道工事との調整

1. 本工事は一部下水道工事と同時施工となるため、施工にあたっては十分に打合せを行うこと。
2. 下水道同時施工断面中の山土砂埋戻しについては本工事にて施工すること。

(その他)

第 22 条 その他

その他、定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

工 事 費 内 訳 書 (No. 1)									
費 目	名 称 / 規 格	単位	設 計						摘 要
			数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
直接工事費									
	配水管	式	1						第1号明細書
	ドレーン	式	1						第2号明細書
直接工事費計									
処分費計									
共通仮設費									第3号明細書
純工事費									
	現場管理費								
工事原価									
	一般管理費計								
	一般管理費								
工事価格									
	消費税相当額								
請負工事費計									

第1号明細書

(No. 1)

費目	名称 / 規格	単位	設計						摘要
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	
配水管									
	材料費								
	EF受口付直管 φ 100×5000	本	21						
	EF片受Sへント φ 100×600H	個	3						
	EF Sへント (EF両受) φ 100×600H	個	2						
	EFキャップ φ 100	個	1						
	上水道、年号入り W=3cm	m	104.7						
	ボイントマーカー 青色	本	16						
	小計								
	管工								
	ポリエチレン管継手工 (EF片受) φ 100mm	口	25						第 0001号代価
	ポリエチレン管継手工 (EF両受) φ 100mm	口	4						第 0002号代価
	ポリエチレン管切断工 φ 100mm	口	5						第 0003号代価
	ポリエチレン管布設工 (融着) φ 100mm	m	104.7						第 0004号代価

第1号明細書 (No. 2)									
費目	名称 / 規格	単位	設計						摘要
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	
	溶剤浸透防護シート被覆工 φ100mm バント	m	104.7						第0005号代価
	管理設表示テープ工	m	104.7						第0006号代価
	小計								
	土工								
	0.28BH埋戻し 山土砂 安楽寺産6km	m3	51						第0007号代価
	小計								
計									

第2号明細書

(No. 3)

費目	名称 / 規格	単位	設計						摘要
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	
ドレーン									
	材料費								
	PE金属継手 コア一体型 ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ用 φ 20	個	2						
	PE金属継手 コア一体型 90° ﾍﾞﾙﾌﾞ φ 20	個	2						
	止水栓ﾌﾞｯｸｽ (塩ビ製 市章入り 蓋) φ 100	個	1						
	甲型止水栓 (ボール) φ 20	組	1						
	ﾗｲﾄﾁｭｰﾌﾞ 肉厚品 φ 20用	m	3.5						
	水道用ﾌﾞﾘｰﾁﾚﾝ 二層管 φ 20	m	3.5						
	鋳鉄製ﾌﾞﾙﾌﾞ付分水栓 (配ﾌﾞﾘ用) φ 100× φ 20 ﾎﾞｰﾙ式	組	1						
	ﾌﾞｲﾝﾄﾏｰｶｰ 青色	本	1						
	管埋設表示ﾃｰﾌﾞ (ﾈｰﾑ入り) W=15cm	m	3.5						
	ﾛｹｰﾃｨﾝｸﾞ ﾚｲﾔｰ 3.4mm	m	3.5						
	上水道、年号入り W=3cm	m	3.5						
	VPｼｬｸ (袋ﾅｯﾄ付き) φ 20	個	1						

第2号明細書

(No. 4)

費目	名称 / 規格	単位	設計						摘要
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	
	硬質塩化ビニル管 HIVP φ 20	m	1						
	HIVP-TS形 ソケット φ 20	個	1						
	HIVP-TS形 エルボ φ 20×90°	個	1						
	ドレン用防虫網 φ 20 ステンレス製	個	1						
	小計								
	管工								
	メータシモ取付工 φ 20	箇所	2						第 0008号代価
	ポリエチレン管継手工 兼, 鉛管接合工 φ 20mm	口	4						第 0009号代価
	止水栓取付工 (PP用) 筐取付含 φ 20mm	箇所	1						第 0010号代価
	ポリエチレン管布設工 φ 20mm	m	3.5						第 0011号代価
	サドル分水栓取付工 (ポリエチレン管) φ 100× φ 20	箇所	1						第 0012号代価
	止水栓取付工 (PP用) 筐取付含 φ 20mm	箇所	1						第 0010号代価
	TS形継手工 φ 20mm	口	1						第 0013号代価
	硬質塩化ビニル管布設工 φ 20mm	m	1						第 0014号代価

第2号明細書

(No. 5)

費目	名称 / 規格	単位	設計						摘要
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	
	小計								
	土工								
	給水土工代価 (m当り) B 交通 (仮復旧)	m	1.7						第 0015号代価
	小計								
計									

第3号明細書

(No. 6)

費目	名称 / 規格	単位	設計						摘要
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	
共通仮設費									
	共通仮設費率分								
計									

第 0001号代価		代 価 表	
世代グループ： 令和2年度 10月		単価番号：4 月度 単価	

単価コード	TEJ2P20100	単価名称	ポリエチレン管継手工(EF片受)	単位	口	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ100mm	数量	1,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量		単 価		金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人							
普通作業員	人							
諸雑費	%		8,500					
合計								
口 当たり								

第 0002号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEJ2P10100	単価名称	ポリエチレン管継手工(EF両受)	単位	口	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ100mm	数量	2,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量		単 価		金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人							
普通作業員	人							
諸雑費	%		8,500					
合計								
口 当たり								

第 0003号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEJ3DRC100	単価名称	ポリエチレン管切断工	単位	口	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ100mm	数量	1,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量		単 価		金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人							
普通作業員	人							
諸雑費	%		7,000					
合計								
口 当たり								

第 0004号代価		代 価 表	
世代グループ： 令和2年度 10月		単価番号：4 月度 単価	

単価コード	TEJ1P20100	単価名称	ポリエチレン管布設工(融着)	単位	m	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ100mm	数量	10,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人					
普通作業員	人					
諸雑費	式	1,000				
合計						
m 当たり						

第 0005号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEJ7DB0100	単価名称	溶剤浸透防護スリーブ被覆工	単位	m	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ100mm ハンツ	数量	100,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量		単 価		金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人							
普通作業員	人							
ポリエチレン管用浸透防止スリーブ φ100mm	m	120,000						
ポリエチレン管用固定ハンツ φ100mm	組	160,000						
諸雑費	式	1,000						
合計								
m 当たり								

第 0006号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEJ6DC0001	単価名称	管理設表示テープ 工	単位	m	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格		数量	1,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量		単 価		金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
管理設表示テープ (ネム入り) W=15cm	m	1	000					
諸雑費	式	1	000					
合計								
m 当たり								

第 0008号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEJ6D60020	単価名称	メタンモリ取付工	単位	箇所	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ20	数量	1,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量		単 価		金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人							
諸雑費	式		1,000					
合計								
箇所 当たり								

第 0009号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEJ2PP0020	単価名称	ポリエチレン管継手工 兼, 鉛管接合工	単位	口	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ 20mm	数量	1,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量		単 価		金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人							
普通作業員	人							
諸雑費	%		1,000					
合計								
口 当たり								

第 0010号代価		代 価 表	
世代グループ： 令和2年度 10月		単価番号：4 月度 単価	

単価コード	TEJ3D31020	単価名称	止水栓取付工（PP用）筐取付含	単位	箇所	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ 20mm	数量	1,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人					
普通作業員	人					
諸雑費	%	1,000				
合計						
箇所 当たり						

第 0011号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEJ1P10020	単価名称	ポリエチレン管布設工	単位	m	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ 20mm	数量	10,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量		単 価		金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人							
普通作業員	人							
諸雑費	式		1,000					
合計								
m 当たり								

第 0012号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEJ6DA0100	単価名称	サドル分水栓取付工（ポリエチレン管）	単位	箇所	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ100×φ20	数量	1,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人					
普通作業員	人					
諸雑費	%	1,000				
合計						
箇所 当たり						

第 0013号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEJ2B10020	単価名称	TS形継手工	単位	口	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ 20mm	数量	1,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量		単 価		金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人							
普通作業員	人							
諸雑費	%		1,000					
合計								
口 当 たり								

第 0014号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEJ1B10020	単価名称	硬質塩化ビニル管布設工	単位	m	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	φ 20mm	数量	10,000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量		単 価		金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
配管工	人							
普通作業員	人							
諸雑費	式		1,000					
合計								
m 当たり								

第 0015号代価				代 価 表			
世代グループ： 令和2年度 10月				単価番号：4 月度 単価			

単価コード	TEKD020002	単価名称	給水土工代価（m当り）	単位	m	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	B交通（仮復旧）	数量	1.000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
舗装版切断工 As切断深 10cm・フレッド径30cm	m	2.000				
舗装版取壊し積込工 As t=10cm以下 BH 0.28m3	m ²	0.500				
機械掘削（バックホウ・補助労務） バックホウ 0.20m3級	m3	0.500				
基面整正	m ²	0.500				
残土運搬・処理工4t-4km 安楽寺地内（処理費込）	m3	0.500				
廃材運搬・処理工（アスファルト） As塊 2t-4Km 安居	m3	0.500				
0.28BH埋戻し 山土砂 安楽寺産4km	m3	0.200				
0.28BH埋戻し RC40 RC-40	m3	0.020				

第 0015号代価		代 価 表	
世代グループ： 令和2年度 10月		単価番号：4 月度 単価	

単価コード	TEKD020002	単価名称	給水土工代価（m当り）	単位	m	摘要1	
昼夜区分	平日昼	単価規格	B交通（仮復旧）	数量	1.000	摘要2	
		当り単価		管材単価		処分単価	

単 価 名 称 / 単 価 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	単価コード	摘 要 1 / 2
下層路盤工(1.8m未満) 路盤厚35cm・RC-40	m ²	0.500				
上層路盤工（1.8m未満） 路盤厚27cm・M40	m ²	0.500				
仮復旧（人力）車道1.4m以下B・C t=3cm・ﾌﾟﾗｲﾑ・密粒度AC13FA	m ²	0.500				
合計						
m 当たり						

上水第7号 位置図



小矢部市下後壱付近

縮尺 1 / 2,000 60m

